

地域住宅計画「青森県地域」の事後評価について

事後評価について

地域住宅交付金交付要綱第9により地域住宅計画「青森県地域」の事後評価を県のホームページで公表する。

事後評価の内容

計画の名称：「青森県地域」

作成主体：青森県及び青森市、弘前市、八戸市、十和田市、三沢市、つがる市、鱒ヶ沢町、中泊町、東北町、風間浦村

計画期間：平成17年度

目標：「バリアフリー化を促進し、高齢者向けの住宅・若年ファミリー世帯が定住できる住宅を用意することにより、多様な世代がともに安心して豊かな生活を送れる住まい・まちづくりを実現する」

「災害や居住環境への関心が広がる中、住宅の省エネ化、設備改善、耐震化等を進めることにより、安全かつ健康的な住まい・まちづくりを実現する」

事業内容：公営住宅整備事業、公営住宅ストック総合改善事業、高齢者向け優良賃貸住宅整備事業、住宅地区改良事業 ほか

指標

指標1 耐震化が確認された住宅の割合

昭和56年以降に建てられた住宅の住宅戸数の全住宅戸数に対する割合

(計画) 64.8% (平成16年度) 65.5% (平成17年度)

(実施) 64.8% (平成16年度) 65.4% (平成17年度)

指標2 45 DID 地区(昭和45年国勢調査時点における人口集中地区)内にある高優賃・シルバーハウジング戸数の割合

45 DID 地区内にある高優賃・シルバーハウジングの戸数のそれらの全体戸数に対する割合

(計画) 67.8% (平成16年度) 73.1% (平成17年度)

(実施) 67.8% (平成16年度) 73.1% (平成17年度)

指標3 過疎・中山間地域にある特公賃戸数の割合

過疎・中山間地域の特公賃の戸数の特公賃全体戸数に対する割合

(計画) 60.8% (平成16年度) 63.0% (平成17年度)

(実施) 60.8% (平成16年度) 63.0% (平成17年度)

指標1は、0.1%計画に対し実施が減少した。当初見込と比較して旧耐震基準のストック更新が予想以上になされなかったことがその原因となっている。

指標2は、予定した高齢者向け優良賃貸住宅整備事業が実施完了し、目標を達成した。

指標3は、予定した特定公共賃貸住宅建設事業が実施完了し、目標を達成した。

なお、指標1は今後平成18年度から始まる地域住宅計画「青森県地域」において引き続き指標とする。